

2022年度 北海道女子サッカーリーグ入替戦 開催要項

- 1 主 旨 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、北海道で最も権威のある大会の新規参入チーム希望チームの代表を決定するために実施する。
- 2 名 称 2022年度北海道女子サッカーリーグ入替戦
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 管 主 (公財)北海道サッカー協会女子委員会、(一社)札幌地区サッカー協会
- 5 協 贊 株式会社 モルテン
- 6 期 日・会 場 2022年10月22日(土) **札幌市東雁来公園東サッカー場**
(札幌市東区東雁来12条4丁目)
- 7 参 加 資 格 (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
(2) (公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されている中学生以上の登録選手であること。但し、中学生以下の選手だけでの大会申込は不可とする。
(3) クラブ申請制度の適用
本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
①上記(2)を満たしていること。
②下記種別区分のチームに所属すること。
(ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合:同一「クラブ」内のチーム登録区分「高校」「クラブ(高校生)」「中学」「クラブ(中学生)」「(男子)2種」「(男子)3種」のチーム
(イ)参加チームの種別区分が「高校」「クラブ(高校生)」の場合:
同一クラブ内のチーム登録区分「中学」「クラブ(中学生)」「(男子)3種」のチーム
③北海道女子サッカーリーグ、参入戦に、他のチームで参加(参加申込)をしていないこと。
(4) 外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(5) 移籍選手は大会7日前までに移籍が完了していること。
- 8 参 加 チ ーム 参加資格を満たした、2022年度北海道女子サッカーリーグ参入戦を勝ち上がった1チームと第17回北海道女子サッカーリーグの第6位のチーム。
- 9 競 技 規 則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 10 競 技 会 規 定 以下の項目については本大会の規定を定める。
- (1) 試合時間は90分間(前後半45分)とする。ハーフタイムのインターバルは15分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- (2) 大会使用球はモルテン社製ボールを使用する。
- (3) 競技者の数
①競技者の数:11名
②交代要員の数:9名以内
③交代を行う事ができる数:7名まで
- (4) 選手交代数の制限
①選手交代は、後半の交代数を3回までとする。

(1回に複数人を交代することは可能)

②前半、ハーフタイムに入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

(5) ベンチ入りできる役員は登録している6名以内とする。

(6) テクニカルエリア: 設置する

(7) ユニフォーム

a.(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。ただし、事前にユニフォームの色彩の割り当て表が出されている場合は原則それに従う。

f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

h. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

(8) マッチコーディネーションミーティングを試合開始60分前に各会場の所定の場所で実施する。

(9) 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

(10) 90分で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。

PK方式に入る前のインターバル: 1分

- 11 懲罰
- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は、大会運営委員長とし委員については委員長が決定する。
 - (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
 - (5) 廃権試合の場合は、3-0とする。特別な理由もなく棄権したチームには、次

- 年度以降の本大会の出場並びに北海道女子サッカーリーグ参入戦の出場を停止する。
- (6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- 組合せは(公財)北海道サッカー協会HP(<https://www.hfa-dream.or.jp/>)大会情報・女子/レディース&ガールズで確認すること。
- 12 組み合わせ
- 13 参 加 料 無料
- 14 参加申込み 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
※申込みを受けた地区協会はKICKOFFにて登録状況を確認し、申込書データを申込先B宛に提出すること。
また、プライバシーポリシー同意書をB宛に提出すること。
※参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。
- (2) 親権者同意書は、郵送で申込先B宛に送付すること。
- (3) 申込締切日 2022年10月6日(木)17:00必着
締切日までに順位決定が終了していない場合は別途設定し連絡する。
- (4) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
- (5) 申込先 A: 所属地区サッカー協会
B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- 15 選 手 証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会の発行する選手証を原則として持参しなければならない。ただし、写真貼り付けにより顔が認識できるものであること。※選手証とはWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- 16 選 手 変 更 参加選手の変更は、所定の用紙「登録選手変更・追加届用紙」に記入し、10月18日(火)17:00までに所属する地区協会から(公財)北海道サッカー協会事務局及び「北海道女子サッカーリーグ運営委員会」(m.hashimoto.hkfa@gmail.com)へEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。
- ・ 追 加
- 17 そ の 他
- (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例 (公財)スポーツ安全協会北海道支部 tel 011-820-1709
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (5) 優勝チームは、2022年度の北海道女子サッカーリーグへの出場を義務づける。
- (6) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての

者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。

- (7) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で、関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上対応する。
- (8) 参加チームは、会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。
- (9) 練習等行動を共にしたエントリー外選手や関係者に、事業開始前 7 日以内の健康異常が認められた場合は、北海道サッカー協会事務局へ報告すること。